米陸軍の長距離ミサイルシステム及び高機動ロケット砲システムの嘉手納飛行場への保管計画の撤回を求める意見書

日米豪の実働訓練（オリエント・シールド26）終了後、米陸軍の長距離ミサイルシステム（タイフォン）及び高機動ロケット砲システム（ハイマース）が10月中旬をめどに嘉手納飛行場に移送保管される計画が明らかとなった。米軍は恒久的配備ではないと説明しているが、期間は示されず、保管期間の長期化、恒久配備に繋がることが懸念される。

今回の保管計画について、小泉防衛大臣は９月29日及び10月２日の記者会見で、今般の保管によって自衛隊がこれらのアセットとの共同訓練を一層柔軟に実施しやすくなる旨発言した。保管されたシステムを使った米軍と自衛隊の共同訓練が嘉手納飛行場において実施されるのではないかと大変危惧する。

本計画は近隣諸国との軍事的緊張を招き、嘉手納飛行場が攻撃対象となる可能性があるとの指摘もある。「沖縄を二度と戦場にしない」という県民の願いを無視したものと言わざるを得ない。

嘉手納飛行場周辺で生活する嘉手納町民は、昼夜にわたる航空機騒音や排気ガスの悪臭、パパループ地区の恒常的使用、ＭＱ－９等の無人機配備、ＳＡＣＯ最終報告違反のパラシュート降下訓練強行、移転した旧海軍駐機場移転跡地の違反使用、さらには防錆整備格納庫整備計画等々、嘉手納基地周辺住民は過重な基地負担を強いられてきた。

このような状況下、長距離ミサイルシステム及び高機動ロケット砲システムの嘉手納飛行場への保管計画は、嘉手納町民に更なる過重な基地負担を強いるものであり、断じて容認できない。

以上、町民の生命、財産、安全・安心な生活を守る立場から、下記事項の速やかな実現を強く要請する。

記

１　米陸軍長距離ミサイルシステム及び高機動ロケット砲システムの嘉手納飛行場への移設保管計画を直ちに撤回すること。

２　嘉手納基地の機能強化を止め、基地被害の軽減に向け、具体的な方策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和８年 11 月４日

沖縄県嘉手納町議会

（あて先）

内閣総理大臣　外務大臣　防衛大臣　内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）
沖縄及び北方対策担当大臣　外務省特命全権大使（沖縄担当）　沖縄防衛局長
沖縄県知事

米陸軍の長距離ミサイルシステム及び高機動ロケット砲システムの嘉手納飛行場への保管計画の撤回を求める決議

日米豪の実働訓練（オリエント・シールド26）終了後、米陸軍の長距離ミサイルシステム（タイフォン）及び高機動ロケット砲システム（ハイマース）が10月中旬をめどに嘉手納飛行場に移送保管される計画が明らかとなった。米軍は恒久的配備ではないと説明しているが、期間は示されず、保管期間の長期化、恒久配備に繋がることが懸念される。

今回の保管計画について、小泉防衛大臣は９月29日及び10月２日の記者会見で、今般の保管によって自衛隊がこれらのアセットとの共同訓練を一層柔軟に実施しやすくなる旨発言した。保管されたシステムを使った米軍と自衛隊の共同訓練が嘉手納飛行場において実施されるのではないかと大変危惧する。

本計画は近隣諸国との軍事的緊張を招き、嘉手納飛行場が攻撃対象となる可能性があるとの指摘もある。「沖縄を二度と戦場にしない」という県民の願いを無視したものと言わざるを得ない。

嘉手納飛行場周辺で生活する嘉手納町民は、昼夜にわたる航空機騒音や排気ガスの悪臭、パパループ地区の恒常的使用、ＭＱ－９等の無人機配備、ＳＡＣＯ最終報告違反のパラシュート降下訓練強行、移転した旧海軍駐機場移転跡地の違反使用、さらには防錆整備格納庫整備計画等々、嘉手納基地周辺住民は過重な基地負担を強いられてきた。

このような状況下、長距離ミサイルシステム及び高機動ロケット砲システムの嘉手納飛行場への保管計画は、嘉手納町民に更なる過重な基地負担を強いるものであり、断じて容認できない。

以上、町民の生命、財産、安全・安心な生活を守る立場から、下記事項の速やかな実現を強く要請する。

記

１　米陸軍長距離ミサイルシステム及び高機動ロケット砲システムの嘉手納飛行場への移設保管計画を直ちに撤回すること。

２　嘉手納基地の機能強化を止め、基地被害の軽減に向け、具体的な方策を講じること。

以上、決議する。

令和８年 11 月４日

沖縄県嘉手納町議会

（あて先）

駐日米国大使　太平洋空軍司令官　在日米軍司令官　在沖米四軍沖縄地域調整官
嘉手納基地第 18 航空団司令官　在沖米国総領事　沖縄県議会議長